

武蔵野市

景観まちづくりの手引き

—つなげていこう、よい景観—



この手引きは、どのようにしたら住まいの周りや公園などの身近な景観を誰もが心地よいと感じられるものにしていけるのかを考え、実践する際に役立つ情報をまとめたものです。

景観は長い時間をかけてつくられていくものであり、身近な景観をよりよいものにしていくには、一人ひとりがまちの景観に関心を持って、日々の暮らしの中でできることに楽しみながら取り組んでいくことが大切です。

素敵な景観を増やし、武蔵野市をより魅力的なまちにしていきませんか。

この手引きは、平成 29 年 4 月に策定した「武蔵野市景観ガイドライン」の内容のうち、市民が取り組む景観まちづくりの部分について、詳しくご紹介しています。



武蔵野市景観ガイドライン



◎ もくじ

1 大切にしたい武蔵野市の景観	1
2 景観まちづくりをはじめよう	2
3 景観まちづくりのヒント	5
① 住まいでできること	6
② お店でできること	12
4 地域で取り組むまちのルールづくり	16

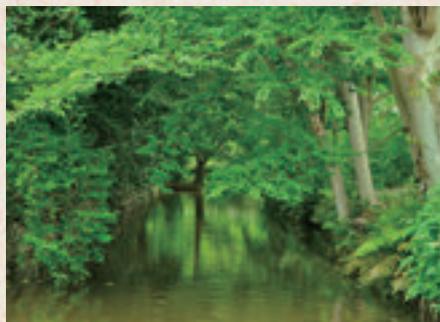
1 大切にしたい武蔵野市の景観

武蔵野市では、緑豊かで閑静な住宅地や昔ながらの農地や屋敷林、にぎわいを感じさせる商業業務地など、多様な景観が各所に形成されています。

あなたにとって大切な景観は、
どんな景観ですか？



境山野緑地



玉川上水



武蔵野八幡宮



市街地の中の農地



世界連邦平和像



三鷹駅北口のマルシェ



住宅地の緑



中央通り



七井橋通り

2 景観まちづくりをはじめよう



都立武蔵野中央公園

景観とは？

まちの中で目にみえるもの
すべてが景観だよ。

草花の香りや、木の葉が風に揺れる音…
景観は、五感で感じることもできるよ。

子どもたちが遊んでいる姿や
お祭りのにぎわいも、
景観をつくっているね。

景観は、みんなの大切な資産だね。
大切に守り育てていこう！



あなたは、自分が暮らしているまちの景観をどのようにしていきたいですか？

緑や花があふれていて、散歩したくなるような道をつくりたい。

子どもたちが大人になった時にも、今の街並みの良さが残っているといいな。

オープンカフェがあって、活気のある、楽しい雰囲気の商店街にしたい。



景観を守り、つくり、育てていくことが「景観まちづくり」だよ。

まちづくりって何だか難しそうだし、大変そう…

通りに面して小さなプランターを1つ置くことから始められるよ。



身近にできることから考えてみよう！



なぜ「景観まちづくり」が 必要なの？



美しく調和の取れた、魅力あふれる景観は、私たちの心に潤いや安らぎをもたらし、都市における生活の質を高めます。

また、良好な景観をつくることは、文化芸術活動の誘発、観光や企業誘致などの面でも更なる活力を生み出し、発展させていく上でも重要な取り組みになると言えるでしょう。

ひとりひとりの取り組みが 大切です

市は景観に配慮した道路や公園、公共施設等の整備を行い、開発事業者も大規模な開発を行う際は景観の協議等を行っていきます。

そして、景観を良くしていくためには、市民ひとりひとりがまちの景観に関心を持って日々の暮らしの中でできることに楽しみながら取り組んでいくことがとても大切になります。



興味が出てきたら、参加してみましよう

講演会やセミナー、街歩き

地域のまちづくり団体や市が、講演会やセミナー、まち歩きなどを開催しています。景観のつくり方や楽しみ方を学んだり、地域の新たな魅力が発見できるかもしれません。



「歩いて考える 景観まちづくりワークショップ」(H27)



「みんなでつくる むさしの景観マップ展」(H27)

地域で行う緑化活動や美化活動

マンションの住民で行うガーデニングや清掃活動、ボランティアグループで行う道路や公園などの公共空間の景観づくりや維持管理などがあります。

一緒に活動すると、
地域の人との
つながりも育っていくね。



公園や集合住宅における緑を守り育てる活動



3 景観まちづくりのヒント

ここでは、戸建住宅や集合住宅、店舗を新築・改修するときに行えることを中心に、普段からできる取り組みも合わせてご紹介します。

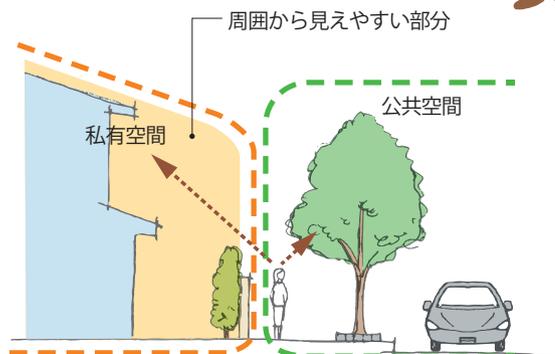
一人ひとりができることを積み重ねて、良い街並みをつくっていきましょう



景観に配慮するときのポイント

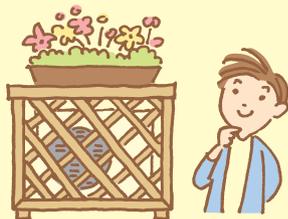


地域の街並みの特性をとらえて(住宅地、商業地など)建物のデザインを考えてみましょう。また、道路や公園、遠くからなど、さまざまな場所からの見え方を意識しましょう。



特に周囲から見えやすい部分が、景観上のポイントになります。建物だけでなく、道路から見た庭や玄関へのアプローチ、駐車スペースのデザインも大切です。

景観を阻害するものを隠す



エアコンの室外機や物置、ごみ置きスペースなどは、通りから見て目立たないように工夫しましょう。

周辺との調和を図る



屋根や壁の色やデザインは周辺と調和し、緑の連続が途切れないようにしましょう。

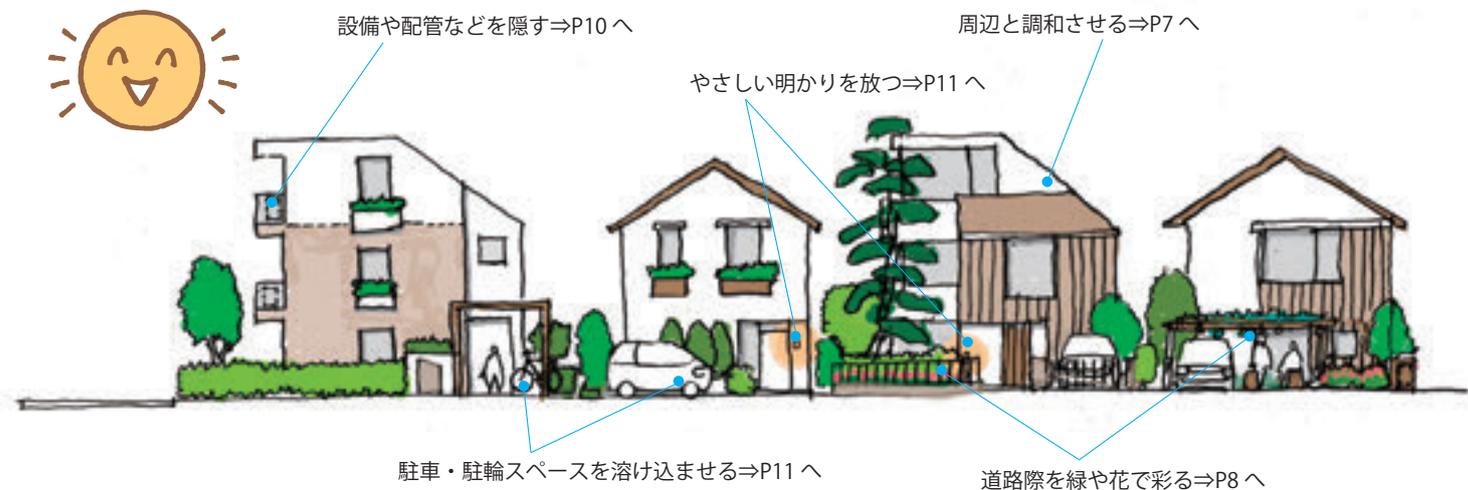
街並みの魅力を高める



自然素材を使ったり、道路に面して花や樹木を植えたりして、「素敵だな」と思える空間づくりをしていきましょう。

①住まいでできること

住宅地では、緑のつながりが連続していき、
ゆとりがあって調和した落ち着いた落ち着きのある街並みを形成していきましょう。

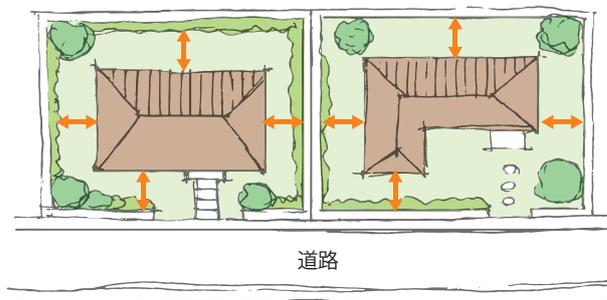


周辺と調和させる

屋根や外壁の色を周辺の建物と調和させて、ゆとりある配置にしましょう。



屋根の形や外壁の色彩が周辺と調和している



建物の周りにゆとりある空間をつくりましょう



外壁の色を変えることで、周囲への圧迫感を和らげている

住まいの材料や色について

屋根や外壁は、落ち着いた色合いを基本とし、派手な色や暗すぎる色の使用は避けましょう。



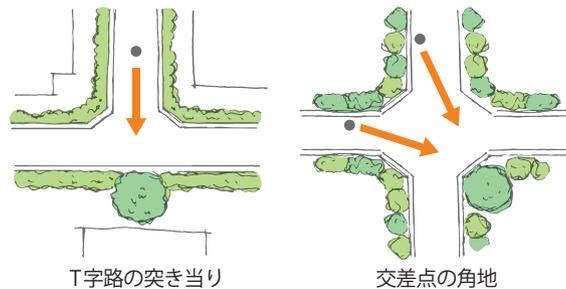
自然素材(木、瓦、塗壁など)を使うと落ち着いた印象になり、時間が経つことで味わいも生まれてきます。

道路際を緑や花で彩る

道路に面する部分やエントランス周りを積極的に緑化し、緑が連続する街並みをつくっていきましょう。



家々が道路に面する部分を積極的に緑化している



T字路の突き当りや交差点に面した角地の部分は、人の視線が集まりやすいため、緑化すると効果が大きいです

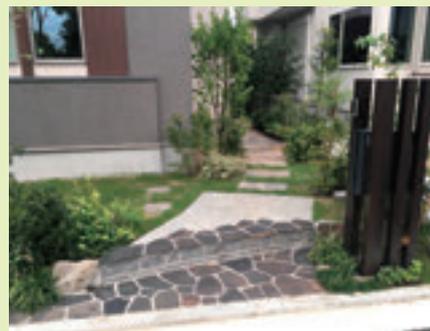


外構のデザインも大切です

塀はなるべく低く、外に対して閉鎖的にならないようにして、植栽と組み合わせましょう。



塀を低くして、その外側に植栽を配置している



玄関までのアプローチ部分に変化をつけて洒落た印象を与えている



竹垣と植栽によって落ち着いた雰囲気をつくり出している

道路に面する緑化の助成を活用ください



宅地の緑化推進を目的に、生垣などにより新たに接道部（道路に面した場所）を緑化する場合に助成を行っています。ブロック塀などを撤去して接道緑化する場合はその撤去費用も対象となる場合があります。（撤去や工事に着手する前に必ず窓口でご相談ください。）

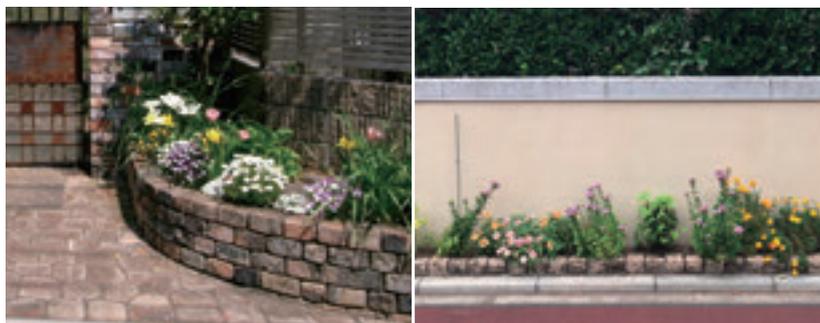
詳しくは、緑のまち推進課（TEL：60-1863）へお問い合わせください。



様々な種類の植栽を組み合わせることで、奥行きや季節感のある緑を感じられるようになる



古くからある樹木を残すことで、道行く人が立ち止って街の歴史に思いを馳せることができる



色とりどりの花は、道行く人の心をなごませることができる

プランターやトレリスを活用しましょう

地植えが難しい場合でも、プランターやトレリスを使って、緑豊かな空間づくりができます。



プランターを置いて緑豊かなエントランス周りをつくり出している



奥行の限られたスペースをトレリスを用いて緑化している

設備や配管などを隠す

エアコンの室外機や配管、ごみ置きスペースなどは、道行く人から見えないように配置しましょう。
やむを得ず見えるところに設置する場合は、落ち着いた色合いのものにしたり植栽などで目隠しをしましょう。



エアコンの室外機を植栽によって目隠ししている



室外機を木製のボックスで目隠ししている



配管と外壁を同じ色合いにするだけでも目立たなくさせる効果は大きい



周囲の景観に配慮したデザインのごみ箱を置いている



ごみ箱の前に目隠し壁と植栽を設置している

駐車・駐輪スペースを溶け込ませる

駐車・駐輪スペースは、なるべく目立たない位置に計画しましょう。また、植栽で目隠ししたり、素材感のある舗装材を使うなどして、周辺環境との調和を図りましょう。



舗装を工夫し緑化することで、深みのある表情を創り出している



植栽を設けて、自転車を目立たなくさせている



ビルトイン車庫の扉を外壁と調和した木目調のデザインとしている

やさしい明かりを放つ

暖かみを感じる色の間接照明や庭園灯などにより、落ち着いたや安心感のある景観に配慮しましょう。



間接照明で植栽や塀、門扉を照らしている

良い景観を保っていくために

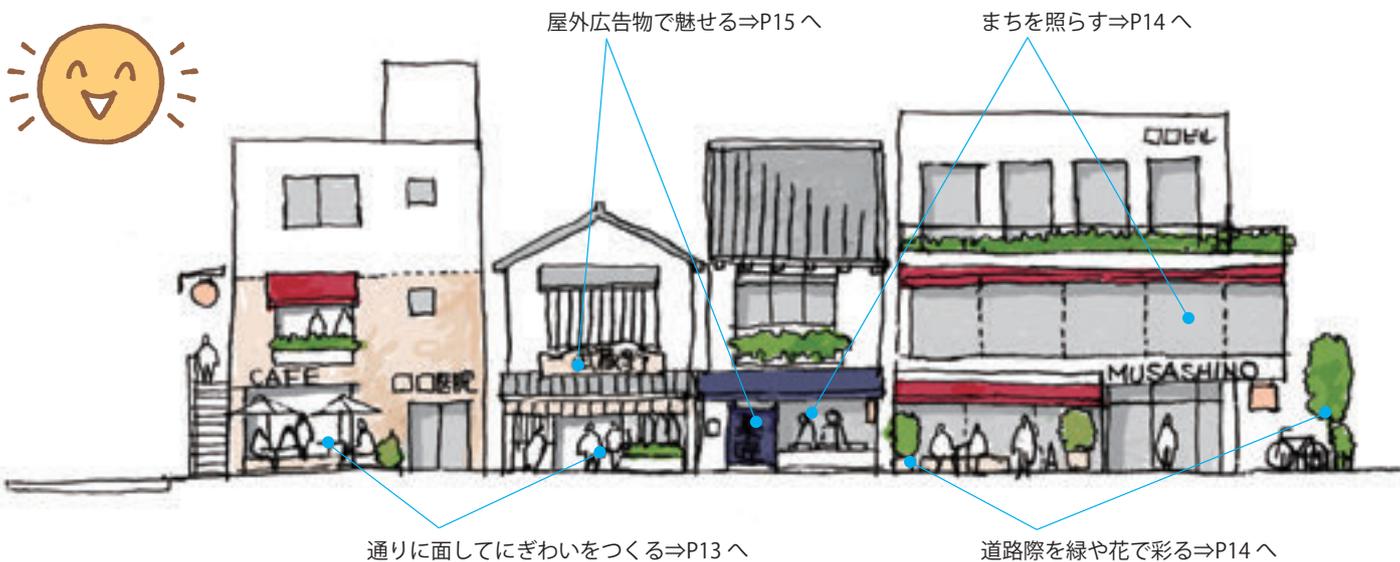
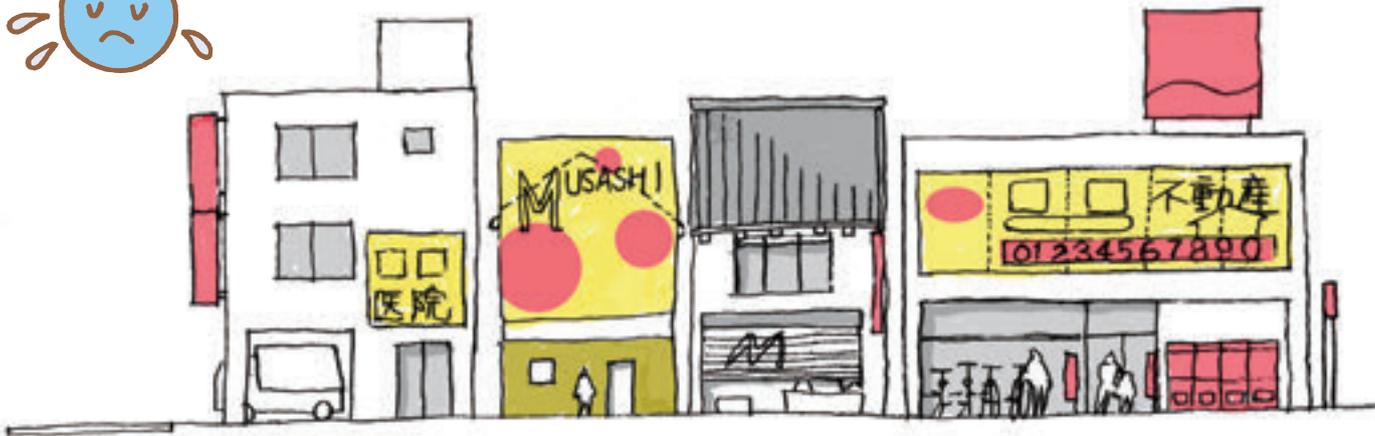
日々の植栽の手入れや照明の管理、落ち葉やごみの清掃などによって良好な景観を維持していきましょう。



日々のお手入れが
肝心ね！

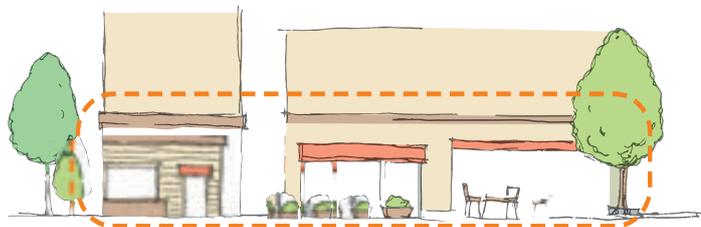
②お店でできること

商業地では、通りに面してまちのにぎわいが連続するようにして、歩いて楽しい魅力ある街並みにしていきましょう。

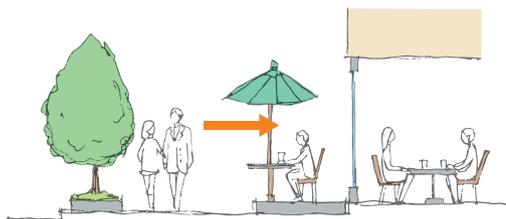


通りに面してにぎわいをつくる

地域の個性を活かし、街並みに調和したにぎわいのあるデザインにしましょう。



歩行者から見えやすい低層部を調和させると、街並みに統一感が生まれます



建物の中から外にかけてにぎわいが連続するようにしましょう



中のにぎわいが外から見えている



フラッグや植栽、看板などで華やかな雰囲気が演出されている



通り沿いをオープンカフェにして、心地よいにぎわいをつくり出している

道路際を緑や花で彩る

道路から見える部分を緑化して、にぎわいの中にも潤いが感じられる空間にしていきたいと思います。



スペースが限られていても、ツタによる壁面緑化やプランターを活用して、緑を配している



様々な種類の植栽がエントランスに彩りを添えている



緑がエントランスを印象づけている



落ち着いた照明で、通りの雰囲気をつかっている

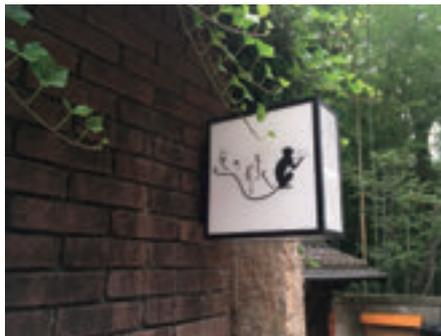
まちを照らす

照明によってまちの魅力をつくりだしましょう。明るくしておくことは、夜間景観だけでなく防犯上も効果があります。



屋外広告物で魅せる

屋外広告物は、周囲と調和した落ち着いたデザインとして、まちの魅力をつくりだしていきましょう。
そのため、必要最小限の大きさにするとともに、街並みに配慮した色合いにしましょう。



文字が少なく背景との統一感があり、洗練された印象を与えている

自動販売機も落ち着いた色に
しましょう

自動販売機も、街並みに与える影響は大きいです。建物と調和した落ち着いた色を使いましょう。



4 地域で取り組むまちのルールづくり

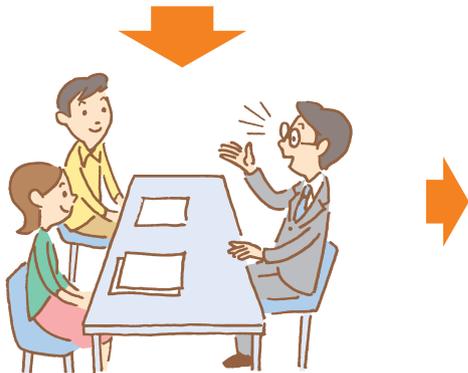
地域特性を活かしたきめ細やかな景観形成を推進していくためには、誰よりも地域をよく知る住民の皆さんが主体となった、ニーズに合わせたルールづくりへの取り組みが必要です。魅力ある景観へのまちづくりや地域の課題解決に向けたルールづくりを始めてみませんか。

景観まちづくり協定

「景観まちづくり協定」は、「玄関先に花を植える」「生垣を整える」といった良好な景観の形成を目的とするルールを協定として締結し(2敷地以上の住民または土地所有者から可)、市に登録できる制度です。協定の内容は自由に決めることができますが、市からの強制力を持たないので、自主的に守っていく必要があります。



ご近所の人と一緒に、自分たちで守っていくルールを考えてみましょう。



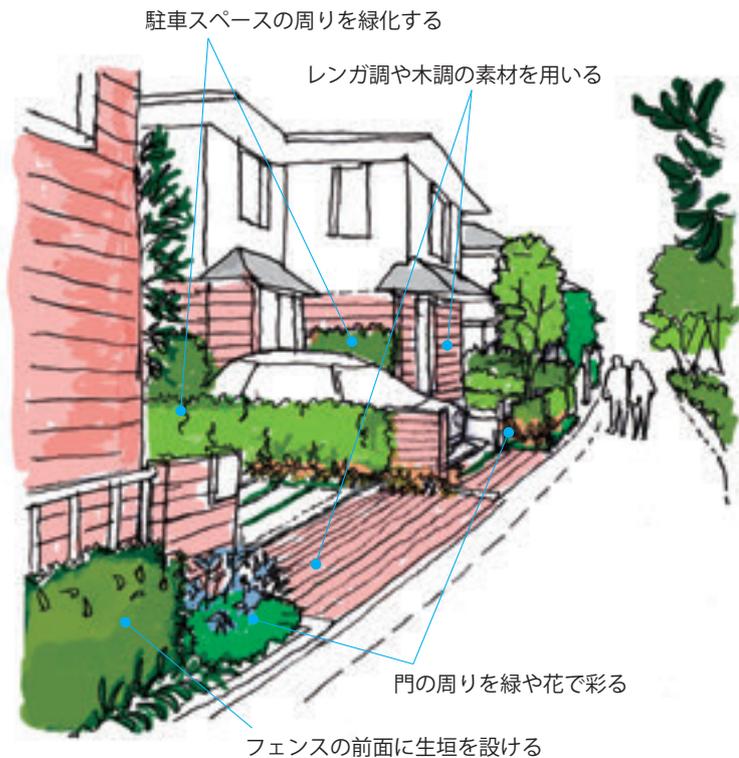
取り組み方などについて、まちづくりアドバイザーに相談することもできます。(P19へ)
ルールをつくり協定を結んだら、市に登録しましょう。



お互いに協力しながらルールを守っていきましょう。

景観まちづくり協定のイメージ

●住宅地



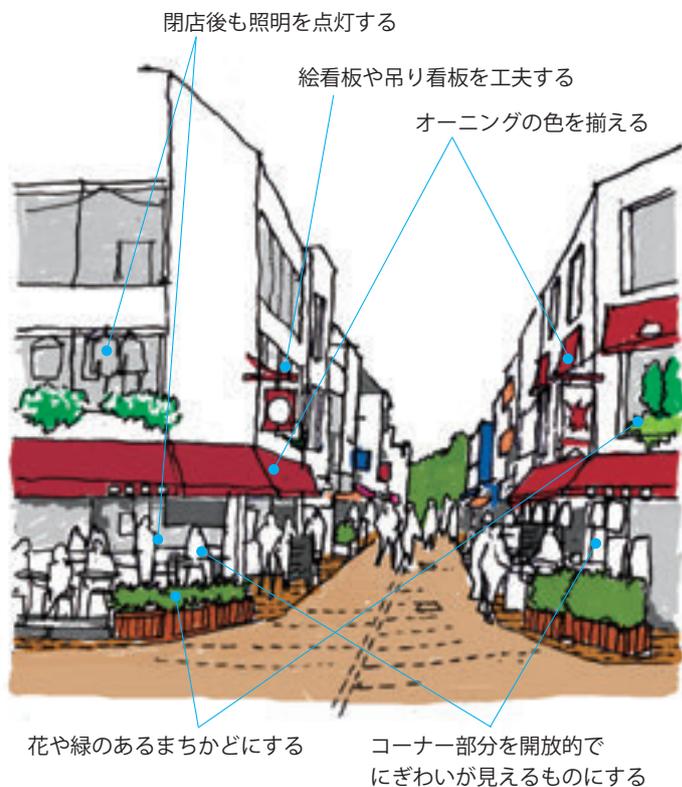
住宅地では、玄関周りのデザインや清掃、植栽の種類や手入れなどについてルールを定めることで、潤いのある良好な景観を保っていくことができます。

ルールを守っていくためにコミュニケーションが生まれて、地域の安全・安心や土地の資産価値の向上にもつながっていくといいね。

ルールは、自分たちで守っていきましょう！



●商業地



商業地では、看板やオーニング(日除け)の色や大きさ、ショーウィンドウの照明の点灯時間、シャッターのデザインなどについてルールを定めることで、にぎわいと夜間の安全性を備えた景観を形成していくことができます。

「景観まちづくり協定」の他にはどんな制度があるの？

景観まちづくり協定の他にも、さらに地域に広げていけるまちのルールづくりの仕組みがあります。

景観まちづくり協定

- 2敷地以上から可能

協定を結んだ人同士で運用します

地区まちづくり計画

- 区域面積 1,000㎡以上から可能
- 区域内の 1/2 以上の同意が必要

地域のみなさんと市で運用します

地区計画

- 区域面積 3,000㎡以上から可能
- 区域内の 1/2 以上の同意が必要

市が運用します

※この他、建築協定や緑地協定などの制度もあります。



自分だけの小さな「点」の
取り組みだったものが
景観まちづくり協定で「線」になり、
地区まちづくり計画で「面」になって
広がっていくといいね！

点



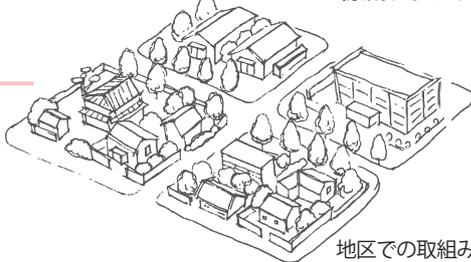
自分の取り組み

線



ご近所での取り組み
(景観まちづくり協定)

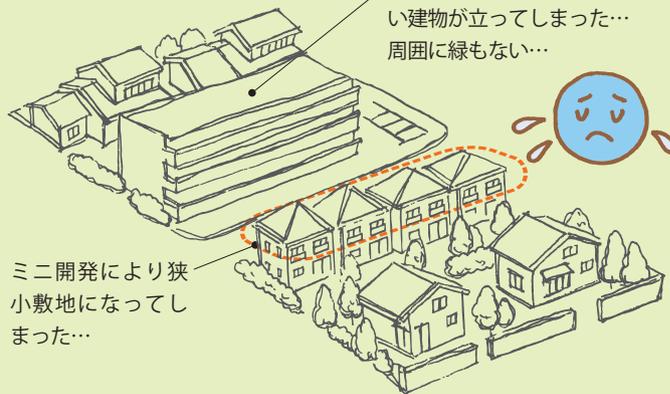
面



地区での取り組み
(地区まちづくり計画、
地区計画)

通常の法規制だけでは地区の環境に
そぐわない建物ができてしまうこともあります。

窓などが少ない圧迫感の強い
建物が立ってしまった…
周囲に緑もない…



ミニ開発により狭
小敷地になってし
まった…

地区まちづくり計画や地区計画によって、より細かいまちのルールを定めることで街並みを保全したり誘導することができます。

まちづくりアドバイザーに 相談することができます

まちのルールづくりについて検討したいときは、景観や都市計画、ガーデニング等の専門家であるまちづくりアドバイザーに相談することができます。



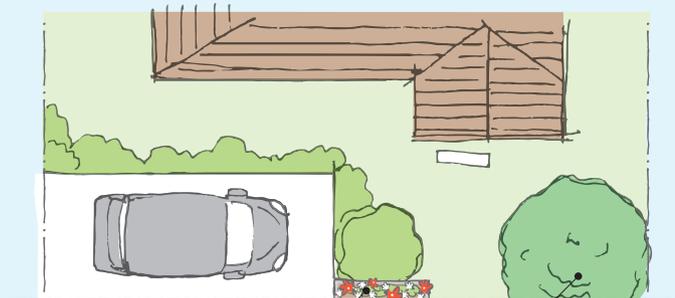
まちづくり
アドバイザー

市からの助成を 受けることもできます

勉強会の資料のコピー代、講師への謝礼などに対して助成が出ます。市だけではなく、東京都や民間の助成制度もあります。

西久保一丁目緑をまもる地区まちづくり計画

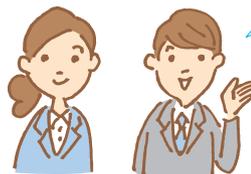
西久保一丁目地内の約3.4haの区域を対象にした計画です。地区の「目標」を「西久保一丁目の緑豊かな落ち着いたある佇まいを守り続ける。」と定め、まちづくりの方針を「建物と道路の境界部分の'つくり'を大切に、道路に面する部分の緑化に努めて、緑豊かな街並みを形成する。」こととし、下図のような「まちづくり計画」を定めています。



道路に面する部分の
緑化に努める

道路から見えやすい場所に
シンボルツリーを
植栽するよう努める

詳しいことについては、
お気軽にまちづくり推進課へ
お問い合わせください。



詳しくは、まちづくり条例ガイドでもご
紹介しています。

手続きの進め方や、ルールとして定められる内容などについてはこちらのガイドをご覧ください。



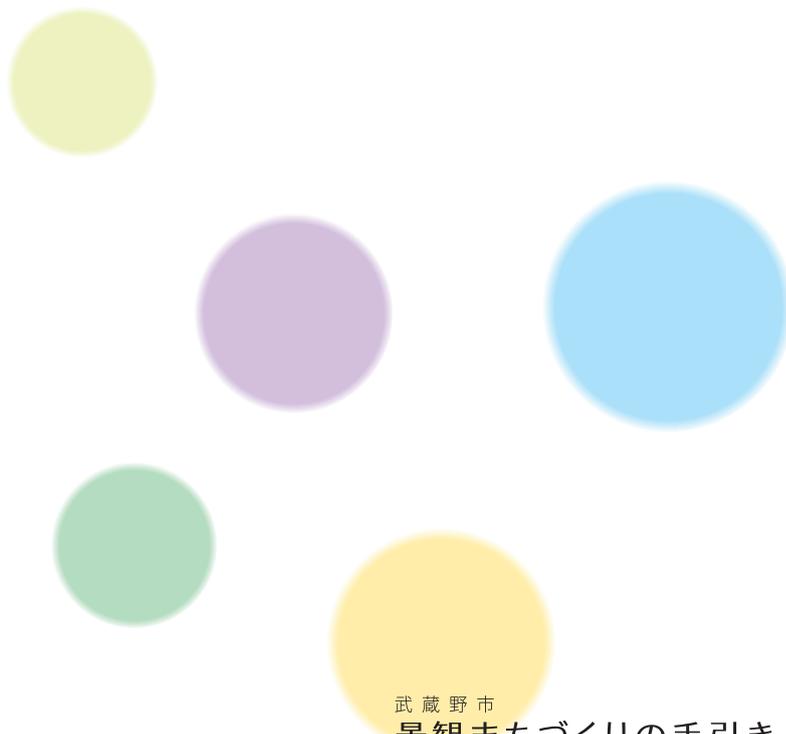
武蔵野市まちづくり条例ガイド

おわりに

小さな「よい景観」をつなげていくと、
より魅力的なまちになっていきます。
景観まちづくりの輪を私たちと
みんなで広げていきませんか。



この手引きは、平成29年11月に開催した「武蔵野市 景観まちづくりに関する市民意見交換会」と、
3人の市民協力者(石井かおるさん、河原雅子さん、南賢二さん)による編集会議でいただいたご意見を踏まえて作成しました。



武蔵野市

景観まちづくりの手引き

—つなげていこう、よい景観—

平成30年4月発行

発行＝武蔵野市

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

TEL：0422-60-1872

編集＝武蔵野市都市整備部まちづくり推進課

